

1 東京都母体救命搬送システム

◇説明

- ・東京都母体救命搬送システムについて説明
- ・作業部会での検討内容を報告
- ・周産期医療体制整備PTでの検討内容を説明
- ・略称は「スーパー総合周産期センター」と決定したことを報告

◇主な意見

- ・消防庁から連絡があった場合の対応
- ・新生児の対応について
- ・搬送連絡を受ける部署について
- ・連絡体制について

2 搬送コーディネーター専門部会の報告

◇説明

- ・搬送コーディネーター専門部会の検討状況を報告

◇検討状況

- ・コーディネーターの対象 「スーパー母体搬送」は、当面、コーディネーターの活用を考慮せずに実施
従来の周産期医療システムの対象である、母体搬送及び新生児搬送を対象
- ・搬送調整のながれ 原則として、総合周産期母子医療センターの調整により、搬送ブロック内での受入れが困難な場合にコーディネーターが搬送先選定を依頼
- ・職種 原則として助産師又は同等の知識を有する者
- ・設置場所 東京消防庁が望ましい
- ・PT提案への対応 コーディネーターの応需情報の把握(吸い上げ方式)については、東京都の実情に即して実施方法を検討

3 地域周産期母子医療センターの認定

◇説明

- ・地域周産期母子医療センターに、2月1日付けで町田市民病院を認定し、NICU6床で運営をしていることを報告

4 周産期連携病院の指定について

◇説明(事務局)

- ・連携指定病院の説明
- ・今後、拡大を図る予定であることを説明

◆議題

- ・周産期連携病院の広告について

◆承認(会長)

- ・周産期連携病院の広告を認める

5 その他の報告

- ・杏林大学で助産師のコーディネーターシステムを立ち上げたことを報告
- ・帝京大学の引越に伴う一時受け入れ制限について報告